

平成24年度 総合計画審議会 議事要旨

日 時	平成24年11月12日（月） 午後1時30分～3時25分	
場 所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室	
出席者	委 員	加藤勝美会長、草苺玲子副会長、 大見正委員、神谷金衛委員、船尾恭代委員、黒柳二三子委員、 浅田奈津子委員、旭多貴子委員、石川克則委員、大参斌委員、 神谷和也委員、佐藤敬三委員、神谷由美子委員、須佐澄男委員、 名倉弘二委員、山下眞志委員
	事務局	市長、永田副市長、新井副市長、教育長、企画部長、行革政策監、 企画政策課長、関係部長・次長・監・課長、企画政策課職員
次 第	1 市民憲章唱和 2 市長あいさつ 3 議題 (1) 第7次安城市総合計画 実施計画案（平成25～27年度） 及び成果指標進捗状況について (2) その他	

1 市民憲章唱和

2 市長あいさつ

3 議題

(1) 第7次安城市総合計画 実施計画案（平成25～27年度）及び成果指標進捗状況について

(事務局説明)

【加藤勝美会長】

ただいま説明がありました計画案について、かなり量がありますので部門ごとにご意見をお願いしたいと思います。

なお、事前にご意見・ご質問を事務局に提出されている方につきましても、あらためてご発言をお願いします。

まず、実施計画案の4ページの「財政計画」と、5ページから7ページの「環境首都を実現するための主要プロジェクトの推進」及び8ページから16ページ「生活環境」についてご意見がありましたらご発言願います。

【山下眞志委員】

環境と防災についてご質問します。

環境については、ごみ減量20%というのが言われていて、一時的に達成されたようですが、何年から何年までが達成されたのか。それから1、2か月前の広報あんじょうで唐突にごみ減量30%というのが載っていましたが、見直しはどのような理由

でされたのか。市民へはどのようにPRされているのかをお聞きしたいと思います。

防災については、14ページの「防災倉庫設置事業」で県立高校及び私立高校に防災倉庫を設置するとのことですが、高校は避難所になっているのかお伺いしたいというのと、県立の高校に市税を投入することについてご説明をいただきたいと思います。

15ページの「防災ラジオ導入事業」についてはとても興味がありまして、いくらで販売されるのかということと、市の防災計画にはどう位置付けられているのかをお聞かせいただきたいと思います。

続いて、同じく15ページの「デジタル無線受令機更新事業」について、金額についての記載がないのですが、こういうところにこそお金を出してあげた方がいいのではないかと思います。

最後に16ページの「災害対策本部移転事業」で市役所食堂棟に移転すると書いてありますが、耐震性は確認されたのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

【環境部長】

ごみ減量20%につきましては、市長2期目の任期である平成19年度から22年度に市長公約に基づきましてごみ減量20%を達成するというところで、平成22年度末で家庭ごみ、事業系ごみを含めてトータルで20.1%の減量ができました。減量の基準になるのは平成17年度の燃えるごみの量を基準としております。

ごみ減量30%につきましては、多くの市民の皆さんに努力をしていただいて、20%減量が達成できたということで、厳しい目標ではありますが、市長3期目の平成23年度からもう10%減らす努力をしていただきたいということで、ごみ減量30%をお願いしております。

今後、市民の皆さんにどのように広報、PRしていくかについてですが、ごみ減量の減量率については、広報等でお示しをさせていただいております。20%達成以後、最近ですと20.7%で月によって若干上がったり下がったりで、減量の伸び率が悪い状況ではありますが、20%台をキープしている状況でございます。広報等では機会あるごとに特集というかたちでお願いをしております。夏と冬には、スーパー店頭等でのキャンペーンも実施しております。

【危機管理監】

高校に防災倉庫を設置していく件でございますが、まず、高校が避難所になっているかということについては、市が指定した避難所という位置付けになっております。また、県立高校に市税を投入するのはどうかということについては、市が指定している避難所ですので、防災倉庫は市の予算で設置してまいりたいと思っております。

それから、防災ラジオにつきましては、市民の皆さんに一部ご負担をいただくということですが、金額につきましては、この事業が刈谷市、知立市と同調していく予定でおりますので、両市と調整をして金額を詰めていきたいと思っております。この防災ラジオが防災計画の中でどう位置付けられているかという質問でございましたが、防災計画では、被害状況等の情報を提供していくということがございますので、一つ

の取り組みとして防災ラジオを使っての情報提供をしていくというものでございます。

次に、デジタル無線受令機について、年度、金額が記載してないということでございますが、衣浦東部広域連合の消防のデジタル化の事業年度が確定しておりませんので、今後、確定した年度に合わせまして消防団の受令機のデジタル化をしていくということで、時期の記載がしてありませんが、同調していくということをご理解いただきたいと思っております。

最後に災害対策本部を食堂棟に設置していくことの耐震性につきましては、耐震はできているということでございます。

【山下眞志委員】

環境については、せっかくエコネットあんじょうさんもいらっしゃることでありますから、市民団体と一緒にPRをしていただければと思います。

【神谷和也委員】

財政計画を拝見しまして、市税は抑えてありますし、借り入れである負債や公債費等を見ましても健全な、サステナブルな計画であると評価しております。

12ページの「中間処理施設整備事業」、せん定枝リサイクルプラントの増設計画でございますが、平成25年度に土地の取得ということで、それ以降は空欄になっておりますが、都市計画決定されますと後の用途変更はできそうもないですし、現場を拝見しますと用地は耕作放棄地のようなかたちで見た目により良くないという感じを受けております。それならば用地取得が終わっているならば早めの事業の推進が望ましいのではないかと考えられます。ただ心配なのは事業費がとても高い事業ですので、財政を圧迫することを懸念するわけですが、ここまで進んできますと後戻りはできないかと思われませんが、現時点ではどのような計画になっているのかお聞かせいただきたいと思っております。

【環境部長】

実施計画では、来年度に公社で取得しております用地を買取るということで、その後の計画であります。せん定枝の処理能力は現状の規模では年間1500トンということで、せん定枝が集まってくるのが2000トンくらいあり、現在の処理能力を超えているということで、リサイクルプラントの拡張を当初は計画させていただいておりました。面積的には1万平方メートルありますが、せん定枝としての拡張がどの程度の規模でいいのか、他に分別収集するような機能をそこに持っていったらいいのかを改めて検討させていただきたいということで、ひとまずここでは、用地の買取りをさせていただいて、もう少し施設については検討させていただくという状況でございます。

【加藤勝美会長】

他にご意見が無いようですので、次に17ページから24ページの「保健福祉」についてご意見を申し上げます。

ご意見が無いようですので、次に25ページから35ページの「都市基盤」につい

てご意見をお願いします。

【山下眞志委員】

28ページの「河川環境整備事業」について、郷東川で多自然型工法を採り入れた河川改良工事を行うとありますが、累積事業費と進捗率の記載がありませんので、全体の計画がどうなっているのか教えていただきたいと思います。

【建設部長】

総事業費は12億4千万円余で、今年度までで11億7百万円程度執行しております。進捗状況ですが、今年度までに主要地方道岡崎刈谷線までの下流側を完了する予定でございます。

来年度以降、上流側220メートルほど残っておりますので、用地買収を行い、平成26年度までに完了したいと考えております。

【大見正委員】

29ページの「調整池整備事業」の追田排水区について、今年も集中豪雨により市内各地区で浸水被害がありました。その中の一つに追田川の南中のあたりで浸水被害の現場を見ました。東海豪雨以来、度々被害があつて、地元の方も理解ある方が多く、しょうがないと言っていると思いますが、いつまでもあの状態では気の毒だという思いもありますので、調整池の整備は必要だと感じております。実施計画書に掲載の調整池の整備検討が南中のあたりまで対応できるものを検討されていくのかお聞きしたいと思います。

【建設部長】

南中のあたり、新幹線の下あたり、図書館あたりの追田川で常習的に水があふれている状態でございます。北明治地区で公園計画が立ち上がっておりますので、計画がまとまれば、その公園下にも調整池を整備したいと考えております。

また、この追田川は浸水対策の重点3流域の一つで、今後、南中等への調整池の設置も計画には入っております。

それから松下用悪水の改修で、追田調整池に水が入りにくい状態ですので、松下用悪水からの大雨の水が調整池にスムーズに入るような改修をしてまいりたいと考えております。

いずれにしても、本線そのものの改修が難しいものですから、調整池等で浸水被害の軽減を図ってまいりたいと思います。

【大見正委員】

南中のあたりの調整池も視野に入れてとのことですが、南明治地区内での調整池機能が相当いると思いますので、北明治地区ですと少し上流のような気もしますが、しっかり下流まで効果が上がるようお願いしたいと思います。

もう1点、新美南吉のプロムナードの話が34ページにあります。新美南吉の関連につきましては、来年が生誕100年ということで、市をあげてPRされているところですが、新美南吉の全体の位置付けが私の感覚では今ひとつはっきりしておりま

せん。単発の事業なのか、これから継続的に新美南吉とその文化について安城市の中で展開していくのかが見えておりません。そのこと自体で言いますと、若干この都市基盤の項目から外れてしまうので難しいのですが、お伺いしたいのは、私の地元の新田町に新美南吉が下宿をしていた家があります。その移転保存が町内で話題になっております。建築後かなり経っている状態でありますので、その保存について、いずれ町内会からも市へ要望などのアプローチがあるのではないかと想像しております。市の位置付けがはっきりしていないなら、南吉と安城の文化の位置付けを行程表というか、ロードマップというか、位置付けをはっきりしていただきながら、図書館整備の際に合わせて計画いただけるとより文化として深まっていくものがあるのではないかと、また、街中の活性化の面的な展開に対しても、大きく寄与することができるものと考えております。そのあたりをどのようにお考えになって、この南明治地区の南吉モニユメントの設置を位置付けされているのかお聞きしたいと思います。

【行革・政策監】

本市における新美南吉のまちづくりの基本的な考え方につきましては、来年、生誕100年を迎えます。わずか29歳の若さでこの世を去っておりますが、昭和13年から安城高校の前身でございます安城高等女学校で5年間、教鞭をとっていたわけでございます。そのうち4年間は、新田町の下宿先から今の桜町小学校まで通勤していました。

全体のまちづくりの考え方ですが、来年は生誕100年というメモリアルな年ですので、後ほどご紹介いたしますが、ソフト事業等を積極的に行ってまいります。ですが、これは一過性のまちづくりとしてしまうのでは南吉という本市における文化人ですので、この偉業あるいは童話作家としての資産をより安城市民はもとより、市外の方にも波及、宣伝してまいりたいと考えています。そこで、当面は先ほど説明がありましたように、駅前1号線にモニユメントを来年の生誕記念日を照準として設置してまいります。

合わせて、現在まちなかで議論が進んでおります安城幸田線、南吉青春通りという仮称もありますが、これを始めとして、南明治土地地区画整理事業で整備してまいります都市計画道路を中心として、南吉にちなんだデコレーション、具体的にはストリートファニチャーであったり、商店街のご協力をいただくようなハード整備であったり、そういったものを順次展開してまいりたいと考えております。

さらに、今後整備してまいります図書情報館、更生病院の跡地でございますが、この一角にも南吉を将来に渡って顕彰するようなかたちで、南吉作品あるいは世界の童話も関連があるかもしれません、そのような拠点を設置しまして、本市における南吉との関わり合いを広く市内外、県外の方々にもご紹介できるようなコーナーを作ってまいりたいと思います。

ご質問いただきましたように、図書館整備に合わせてロードマップを作成し、発表できればいいと考えておりますが、今後2、3年の課題だと捉えております。

最後にソフト事業でございますが、今年度予算で年が明けました3月に予定しておりますが、没後70年を迎えます。新美南吉を偲ぶ会というかたちで、教え子さん、現在では82歳くらいから90歳近くになっておみえですが、まだご健在の方も多くいらっしゃいますので、お集まりいただきまして、当時の南吉先生の思い出、おそらく正八先生と呼んでいたと思われませんが、これを記録に残してまいりたいと思っております。

また、没後5年の昭和23年に教え子さんが設置した「ででむし詩碑」が現在は安城高校に移設してありますので、これを来年度に桜町小学校に持ってこようと県教育委員会及び学校と協議中でございます。安城高校には、百年記念碑というかたちで、生徒さんが選んだ南吉のメッセージを石碑等に刻んだモニュメントを設置し、残してまいりたいと考えております。

実施計画の中でも37ページに掲載しておりますが、ブックスタート事業として南吉絵本大賞に1400点余の作品が届いておりますが、優秀作品を印刷製本し、来年度からブックスタートという事業で、お子さんがお生まれになった家庭に届けてまいります。

来年7月から10月には、歴史博物館で特別展を開催していきたいと思っております。また、半田市との連携のあり方も今後協議してまいりたいと思っております。

新田の下宿の保存についてですが、私自身も現在の所有者のご親族からそのようなお話も聞いておりまして、文化財課で協議が進められていると承知しておりますので、今後の進捗を見守ってまいりたいと思っております。

【大見正委員】

来年が生誕100年ということもありますので、総合計画の位置付けとは別になるかもしれませんが、どういう位置付けでやっていくかという計画をまとめたかたちでお示しいただきたいと思っております。

全般的なお話を聞いた中では、当時から有るものが一つも無くなってきてしまっているのも事実でございます。これから区画整理を行っていくということでもありますので、当時の町並み、当時の街区が失われていきます。安城高校自体も移転しておりますし、ででむし詩碑も没後に作られたものですので、当時のものを残すという観点では、新田の下宿先は安城市内に当時から現存する唯一に近いものだと認識しております。まだ個人的なレベルではありますが、半田市も壊すのであれば譲り受けたいということも時々伺っております。これは老朽化も含めまして、相当傷んでいるところもありますので、早急に考え方をまとめていただいて、安城市が譲り受けないのであれば、他所のところで受けていただくという方法も私どもも考えていく必要があると思っておりますので、ぜひ来年には、そうした考え方もお示しいただけるように今後とも作業を進めていただければと思っております。

【大参斌委員】

33ページの「中心市街地総合整備事業」についてですが、安城商工会議所の会員

の中にもここ数年、廃業に追い込まれる建設業が多くなっております。この拠点整備の中で、金額的には大きいということで、市内の業者1社では難しいとは思っております。今の予定ではPFIという計画も聞いておりますが、PFIで指定業者と市内業者のJVが組めるかどうか。できるのであればそういうかたちにしていただきたいと思います。また、それができなくても、下請けで市内業者を使っただけのような指導をしていただき、安城市の税金が市内の業者に回るような指導をしていただけるとありがたいと思います。質問というより要望になりますが、よろしく願います。

【都市整備部長】

中心市街地拠点施設の応募者の参加資格要件につきましては、経営事項審査結果総合評価、略して経審と呼んでおりますが、市外業者の点数よりも市内業者は低めに設定しまして、業務を複数で行われる場合は、安城市内に本社を置く場合、参入しやすい環境づくりをしてまいりたいと考えております。

なお、PFIで進めたいと考えていますが、事業者の提案につきましては地元への貢献を求めてまいりたいと考えております。地元業者の参入を含めました提案をされたところには審査基準の中で加点して、地元振興という点では配慮してまいりたいと考えております。

【加藤勝美会長】

他にご意見が無いようですので、次に36ページから41ページの「教育文化」についてご意見を願います。

【旭多貴子委員】

37ページの「地域電子図書館構築事業」の行政資料デジタル化について、以前、文化センターにありました山崎文庫という資料庫がありまして、非常に優れた保管がされておりました。女性が2人、週に1回立ち会っておられる頃に利用したことがあります。その当時ですら昭和初期の資料をコピー機にかけてもいいのかと思いつながらコピーさせてもらった記憶がありますので、その当時からデジタル化して保存できればと切望しておりました。そのようなお考えがあるのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

【生涯学習部長】

文化センターには、所有者の理解をいただきながら山崎文庫の資料がかなりあります。デジタル化につきましては今年度を実施しておりますのは、広報、統計など安城の歴史的なものを進めております。今後もデジタル化につきましては、いろいろなご意見を伺いながら進めてまいりたいと思いますのでよろしく願います。

【浅田奈津子委員】

37ページ「読書活動推進事業」について、全ての0歳児に絵本を手渡し読み聞かせを行うとあります。私はとても良いことだと思いますが、悲しいニュースもありますし、全ての0歳児に渡す実施方法が大変難しいのではないかと思います。実施方

法をお聞かせいただきたいと思います。

【生涯学習部長】

ブックスタートにつきましては、新美南吉の絵本と合わせて通常の絵本の配付を予定しております。実施方法は8月頃、4か月健診時に保健センター等の場所を利用して、これからボランティアを育成して、その中で配付を予定しております。中には健診に来ない人もいるかと思いますが、健康推進課で実施しております赤ちゃん訪問等、いろいろな情報を収集しながら、みえない方についてはどのようなかたちがいいのかも含めて協議していきます。今の段階では、4か月健診時にみえる方に配付していきたいと考えております。

【山下眞志委員】

39ページ「小・中学校トイレ改修事業」について、前回もお聞きしたのですが、小中学校のトイレは災害時に避難所になることが予想されますので、下水道直結トイレを設置いただけたらということをお聞きしたのですが、その後、その考えがあるのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

【教育振興部長】

トイレ改修につきましては、現在のところ下水道直結までは考えておりませんが、今後の課題として捉えていきたいと思っております。

【山下眞志委員】

市役所内で横のつながりを持っていただいて、災害時のことを考えて、お金を使うのであれば、ぜひそういうところも考えていただきたいと思います。

【大見正委員】

39ページの「小・中学校校舎整備事業」に関連するもので、耐震化は済んでいると思っておりますが、体育館の天井、窓の耐震化が遅れているのではないかということが言われるようになったと記憶しております。私自身、勉強不足で認識していませんでしたが、確かに天井が1枚落ちれば避難所として機能しなくなることもあると思っておりますので、特に体育館、安城市の場合は、天井が張られていない体育館がほとんどかと思っておりますが、先日、錦町小学校へ行きましたら張られていましたので一部あるのかと思っておりますので、どのような状況になっているのかお聞かせいただきたいと思います。

【教育振興部長】

体育館の天井等につきましては、非構造部材の耐震化と言いまして、最近も新聞等で報道されています。本市としても危険性を伴うということで対処していく方向でありますが、まずは調査をして、どの程度の改修が必要かを把握してからになりますので、今回の実施計画には掲載しておりませんが、当初予算の査定の中で検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

【加藤勝美会長】

他にご意見が無いようですので、次に42ページから48ページの「産業振興」についてご意見をお願いします。

【名倉弘二委員】

45ページの「中心市街地活性化推進事業」の南吉事業については、大見委員の質問がありましたので、補足でもいいのでお答えいただきたいと思います。

大見委員の質問に対する回答をお聞きして、ででむし詩碑がまちなかに戻ってきたり、下宿先があるということで、中心市街地のででむし詩碑を歩いて、下宿先を歩いて、まちなかでお金を落としてもらう取り組みが面白いと思います。瀬戸市では観光ボランティアさんが瀬戸の観光案内をして、最後に商店街を紹介して、そこで鰻を食べてもらっていますので、そういう取り組みができると面白いと思います。

下宿の維持に関しては、市が全額負担するというよりは商店街が中心となって、市民、企業に呼びかけてある程度は寄付で集めて、そこに市がサポートしていけばいいと思っております。

中心市街地活性化推進事業で、事業費としては全体で微減ですが、経済状況や国の中心市街地の動きを見ていると妥当なレベルだと思います。予算はいいのですが、事業の中に空き店舗活用事業等で5つありますが、その中の新美南吉資源活用事業について、資料2を見ますと前年度査定よりも上方修正で上乘せされていますので、まちなかでは、南吉のウォールペイントの壁画であるとか、南吉談義を交わすような南吉館であるとか、まちなかの賑わいのきっかけづくりになっていますので、今後の新美南吉資源活用事業でどんなことを進めていくのかを少しお聞かせいただきたいと思っています。

それから、あんくるバスも南吉生誕100年のラッピングでかなりPRになっていると思いますので、中心市街地関連で、中心市街地活性化推進事業以外で、先ほど南明治土地区画整理でモニュメントもありますが、それ以外でどのような事業があるのか合わせてお聞かせいただきたいと思います。

【産業振興部長】

新美南吉資源活用事業として具体的にどのような事業があるかとのことですが、南吉の壁画が描かれている店舗の店先等に南吉とのエピソードや作品の説明を掲示した表示板の設置、南吉館や壁画など南吉に関係する場所等を一つにまとめた、新美南吉あしあとマップの作成、南吉グッズの開発等の計画がありますので、これらに対して市として補助していくものでございます。

こうしたことにより、観光客、市民などが、南吉が生活した足跡などを巡っていただき、南吉が歩いた、生活した中心市街地を感じていただきたいと考えております。

また、この事業とは直接関係ありませんが、来年度の七夕まつりには南吉色を今年度以上に出していくように検討しているところでございます。

産業振興部関係では中心市街地で行うものではありませんが、デンパークの近くで、農家の方が中心となって実行委員会で田んぼアートを行っております。来年度の田んぼアートの絵柄について新美南吉を取り上げていこうと話しているところですので、そこで南吉の絵柄ができれば、田んぼアートは市外からも結構来ていただいて、

一緒に田植えをしたりしていますので、PRになるものと考え、相談しながら検討しているところです。

【大見正委員】

45ページの「産業空洞化対策事業」について、愛知県が大きく航空宇宙産業に力を入れていきたいということで取り組んでおります。その他にも西三河は次世代自動車の展開を視野に入れて、また、東三河も含めまして新エネルギー関連をやっているということでもあります。

次世代自動車と新エネルギーについては、安城も生産拠点を持っているということもありますので、ご理解されている分野であると思いますが、航空宇宙産業につきましても、まだまだ私が知っているかぎりでは、市内で2、3社が航空部品を作っている程度ですので、まだまだこれから事業参入の余地のある産業だと思っておりますので、こうした分野を中心に産業誘致、産業振興を図っていく必要があると思っております。

ところが、これは産業振興部、建設部に関わることだと承知しておりますが、例えば、事業展開するとき、工場を建設するとき、地目の変更ですとか開発許可を審査する職員の認識が相当ないと、なかなか先端と認められないということが、事実、私が相談を受けた中にも1件ございました。ご承知のとおり、航空宇宙産業の部品は防衛省に関わるものであるならば、機密事項でありますし、航空機部品についても、テロ対策上ははっきり申し上げることができないものもございます。また、部品点数も大きな飛行機でもワイパーは3、4本しかありません。1台の車でも3、4本ですので、ワイパー2、3本作って何が先端だと言われるところも実はあります。そういう意味では、審査あるいは誘致する職員の見識が高くないと対応が難しいと感じます。

したがって、財政が厳しい中、職員の皆さんが県内の視察も含めまして、最先端の事業分野を垣間見る機会が非常に限られてきておりますが、こうしたところを手厚く取り組んでいくことで、新しい産業に対する職員の理解、施策のアイデアが生まれるものと感じております。

そこでお伺いしますが、産業振興部、建設部の中で、先端産業への理解を深めるような研修をどのように行っているのかお聞きしたいと思います。

【産業振興部長】

先端産業の誘致、若しくは市内で工場を建設していただけるという話は、安城市としても若干農地が潰れてしまいますが、将来のことを考えると大変ありがたいと考えております。

まず、研修については特にやっておりません。過去に具体的な例としては、企業からこれは先端産業になるという話をいただいたことがあります。それが本当に先端産業になるのかどうか市ではわからないものですから、わからないから断るのではなく、県に相談に行くということも実施してきておりますので大丈夫かと思っております。ただし、企業側も先端産業かどうかわからないとなると、私どもの経験がない中で難

しいかと思いますが、過去の例から申し上げますと、企業側から先端産業に該当するという話があって、県に相談したということはありません。

【大見正委員】

私が相談を受けた例で言いますと、航空機部品の工作をしているということで、これは先端産業だということで市に相談したところ、工場全体で先端産業を取り扱う割合が低いから総合的に判断してだめだという窓口の対応があったと聞いております。もとより大きな航空機の中で、1、2個しか使わないような部品というのは、確かにそれだけで1年間食べていける稼ぎにはなりませんので、割合としては少ないわけにありますし、また、どういう部品かきちんと説明するようにというお示しもあったようですが、機密事項も多分に含まれているので、あまり沢山の説明もできないということで、説明がはっきりしなければ県に相談に行くこともできずに困って相談に来たという事例がございました。

ところが、県はこのような事例をたくさん扱っていますので、はっきりと、この場所でどのような役割を果たす部品かということは機密があることは承知しておりますので、はっきり言わなくても分かったということをお願いいたしますし、また、先ほど申し上げたとおり、大きな飛行機の中でもドアは2つしかありませんし、ワイパーは4本しかないわけでありまして、自動車と比べること自体、元々の考え方が全く根底から違うということもありますので、そういう発想を持っていただくことが非常に大事になるということが産業振興部のことではありませんがありました。

したがって、これから航空宇宙だけでなく、ロボットやバイオ等、想像ができないような分野の相談があるかと思っておりますので、アンテナを高く張っていただいて、県に率直に相談をしていただくのも結構であります。まず相談をする前に抱え込んでしまわないようにぜひお願いしたい。また、研修もできれば尾張の方へ行けば航空機のところもたくさんあるわけですので、時にはロボットやバイオテクノロジーやら航空宇宙産業やら新しいところも職員の皆さん自身も足を運んで見ていただくような研修をしていただくこと、これが安城市の新しい分野での産業振興の展開を図る大きな起爆剤、きっかけなることと思っておりますので、しっかりと対応していただくように要望させていただきたいと思っております。

【神谷由美子委員】

47ページの「安城七夕まつり支援事業」について、以前、新聞で安城市の事業仕分けで、この七夕まつりの予算のことが問題になったと読んだ覚えがあります。何が問題になったのかということと、その後、見直しがあったのかお聞きしたいと思います。

【産業振興部長】

七夕まつりについては、中心市街地の方が中心になって事業をやっていただいておりますので、そうではなくて、もっと市民が入って企画した方がいいのではないかといい意見もありましたので、来年度はそういったかたちで進めていこうかと動いてい

るところです。

【神谷由美子委員】

会議のメンバーが変わるということでしょうか。

【産業振興部長】

かたちとしては会議の中に市民の方、ボランティアの方に入っていただくことを考えているところです。

【行革・政策監】

事業仕分けを担当しておりますので補足をさせていただきます。当日のやり取りの中で1つ話題になりましたのは、この実施計画書にありますように毎年5、6千万円の補助金を七夕まつり協賛会に交付をしておりますが、その事業効果はどうかという趣旨の議論が相当ありました。

最終的な結論としましては、かつて碧海信用金庫さんが経済波及効果の調査を独自に出されたという経緯があったと承知しておりますが、こういったものを定期的にやってはどうかという趣旨のやり取りもありました。

来年度で60回を迎えるわけですが、かつては商店街のイベントから始まって60年も経ちますと、すでに全市的なイベントになっていることはご理解いただけると思います。

そこで、関わり合いの仕方の視点もありますが、納税者の視点からすれば、どれくらいの効果が出てきているのか、人手だけではなくて、他の指標となるファクターを持っているのではないかとという趣旨の議論がありまして、市としても一定の改善を進めていくという趣旨の答弁をいただいていると承知しております。

【加藤勝美会長】

他にご意見が無いようですので、次に49ページから53ページの「計画推進」についてご意見ををお願いします。

【山下眞志委員】

51ページの「ICT推進事業」と「システム運用管理事業」について、ハードの拡充を図られるということが読み取れるのですが、昨今の新聞を賑わしている個人情報漏えいを考えますと職員のモラルやコンプライアンス意識の向上をどうするのかというソフト面も合わせて進めていく必要があると思いますので、取り組みをされているのかお聞きしたいと思います。

【企画部長】

職員のモラルやコンプライアンスの関係では、年に1度、全職員を対象に周知徹底を行っておりますし、今回、職員用パソコンの更新の機会に情報が外に漏れないような管理ソフトを導入しまして、厳重に対処していくという方向で、以前よりも充実しております。

【山下眞志委員】

正職員だけでなくアルバイトの方も含めてということと理解してよろしいでしょう

か。

【企画部長】

臨時職員、嘱託職員を含めて全職員です。

【旭多貴子委員】

49ページの基本成果指標の「市民のボランティア参加率」について、平成15年度26.5%、平成21年度28.9%と順調に上がってきて、平成26年度目標値40%に対して、平成23年度が10%以上下がっているこの結果について理由の分析がされているのか、収集データが違っているのかお聞きしたいと思います。

【市民生活部長】

アンケート結果については、平成15年度、21年度の数値は総合計画でとったアンケートの数値です。一方で平成23年度の18.4%は市民協働の関係でアンケートを行っております。その時に私どもも数値が下がっておりますので何か理由がないかと調べたのですが、必ずこれだというものではありませんが、まず年齢差がございます。平成23年度は16歳以上を対象に、総合計画は18歳以上を対象にしています。

それから市民協働で行ったアンケートの設問の中で、現在参加している人のみ回答するような傾向があったのではないかという分析をしておりますのでよろしくお願いたします。

【大見正委員】

51ページの「システム運用管理事業」に関連するかもしれませんが、近年、自治体のパソコンの利用は機種も多く、システムも大きくなって、自治体クラウド化を進めているということがポイントになってきて、できるだけ多くの自治体に参加をさせていただいて自治体クラウド化を進めていこうということで県も昨年、今年あたりから研究段階を含めて取り組み始めているところですが、自治体クラウド化とシステム運用管理についてどのように捉えて進めているのかお聞きしたいと思います。

【企画部長】

クラウド化につきましては、県が主導で今年度進めておられます。私どももクラウド化については積極的に参加したいということで協議に参加しておりますが、この近辺ですと刈谷市では庁舎が新しくなり、システムも換えておりますし、碧南市、西尾市もそうであります、なかなか相手が見つからないという状況でございます。まだまだ時間がかかるということもあまして、県から来年度も続けてはどうかと話がありまして、継続して協議に参加していきたいと考えております。最悪、プライベートクラウドという1市だけのものも考えていかなければいけないと思っておりますが、今の安城市のシステムは継ぎはぎだらけのシステムですので、クラウド化に向けての協議に積極的に参加したいと思っております。

【加藤勝美会長】

他にご意見が無いようですので、次に別冊でお配りしてあります「成果指標進捗状

況」についてご意見を申し上げます。

ご意見が無いようですので、最後に全体のところでご意見がありましたらお願いします。

【須佐澄男委員】

今年で審議会へは4回目の出席になりますが、初めて市長さんや企画政策課長さんから、目指す姿の重点的な項目とそのための取り組みについてのお話を聞きました。この審議会そのものが、「市民とともに育む環境首都・安城」というビジョンに向け、大きな柱を並べて、6つの基本目標で推進している。審議の形態は3年毎にその年、その年の収支のバランスを考えて、計画が進められている。本当にこれは絶対に必要だというものなのか、あったらいいねというレベルなのかどうかわかりにくい。

提案と質問になりますが、歳入と歳出のバランスを考えてとおっしゃっているわけで、3年後から新たな総合計画がスタートするわけですから、歳入の裏付けがある予算計画が必要ではないでしょうか。例えば、説明の中でも税収は頭打ちで、歳出の扶助費は増えるばかりなので、バランスをとるために投資的経費を減らしますとのことでした。さらに、高度経済成長時代に造った建物や道路、学校もやがて補修していかなければならないとのことでした。

安全・安心というキーワードで考えたときに、どうしても外せない予算が今後必要になってきます。それは年次計画で10年先くらいまでは予測できると思います。そういうことを柱にしたうえで、こういう事業が必要ではないかという討議ができる審議会にする必要があるのではないかと感じているわけですがいかがでしょうか。

【行革・政策監】

ご指摘の点の必要性については、否定いたしません。実施計画は、冒頭ご説明しましたように、計画期間10か年の中の3か年という中期計画を毎年ご提案し、ローリングしていくという枠組みの中で議論いただいております。

今ご提案いただきましたのは、その視点も必要だが、常に10年くらい先を考える必要があるのではないかという趣旨だと思いますが、そのような議論の場を市が定型的に用意してきたかということ必ずしもそうではございませんので、本日ご提案いただきました趣旨の議論がどのようなかたちでできるのか今後の課題としてさせていただきます。ただ、当面は3か年先でございますので、不透明な状況もございますが、現実的な視点から向こう3か年の歳入・歳出を見極めて実施計画に掲載した事業を提案しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

【須佐澄男委員】

第7次の総合計画がスタートした7年前に10年後の姿を描いたわけですが。市民からアンケートをとって、計画が進められていると思いますが、今後は5年後、10年後にはこういうことが必要で、絶対に欠かせない大きい予算が必要になるということを入れて、3か年だけでなく、その先のこともわかるようにした“見える化”したようなかたちの審議ができればいいということでした。

【行革・政策監】

私どもも3年先を全く見通していないわけではございません。一例を申し上げますと、中心市街地の拠点整備は、この3か年の次のレンジで入ってくる事業でございますので、10か年というスパンの中で捉えて、先々こういう事業が必ず必要になるといいう情報は、議論をしていただくうえで情報提供をさせていただくべきと受け止めました。次にご提案するときまでに検討してまいりたいと思います。

【加藤勝美会長】

それでは、各委員からのご意見も出尽くしたようですので、これで質疑を終了します。

平成25年度から27年度までの実施計画については、原案どおり了承することにご異議ございませんか。

【異議なし】

異議なしと認めます。よって本案は原案どおり了承されました。

続いて(2)その他について事務局お願いします。

【企画部長】

事務局からは特にごございません。

【加藤勝美会長】

以上で、本日の議事は終了いたします。ご協力ありがとうございました。